第５回下川町総合計画審議会(福祉・教育部会)会議録

日　時　令和２年１２月１４日（月）
１８：４５～２０：１０
場　所　総合福祉センター「ハピネス」

≪保健福祉課≫

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、 多田委員
出席者（町）　：市田課長、寺西主幹、神野主査

▽施策項目「地域福祉」

事務事業名「福祉・医療人材育成事業」

町　：内容説明
委員　：これまでの利用状況は。
町　：平成 28 年度から事業が始まったが、延べ人数で平成 28 年度 3 名、平成 29 年度 15 名、平成 30 年度 2 名、令和元年度 2 名である。
委員　：今も下川で働き続けているのか。
町　：現在働き続けているか確認が取れていない人もいるが、資格を取る時に２年間は下川で働くこととなっている。
町　：その後の追跡は出来ていないが、今回どれくらいの人数が残っているのかアンケート調査を実施したが、回収率が非常に悪く正確な数字が掴めていない。
委員　：電話で一人ひとり確認できる人数だと思うが。
町　：個人情報の関係で電話で聞くことはあえて避けた。
委員　：２年間は町内施設で働くということは、平成 30 年度、令和元年度の人は今下川で働いているということか。
町　：調査をしたが、その中には個人情報があるのでこの場では回答を控えさせていただきたい。
委員　：２年間町内施設で働くことを要件としているのに、チェックがないのであれば２年間働いてほしいという希望ということで良いのか。

町　　：そうである。２年間下川で働くという要件であり、同じ施設でなくても良いので町内の他の施設に移っても問題はない。

委員　　:できるだけ下川に残って仕事をしてもらえるような取り組みはしているのか。

町　　：保健福祉課としては資格を取ってもらい、一人でも多くの福祉人材を育てていきたいと思っている。金額を下げて一人でも多く資格が取れるよう限られた予算の中で対応したい。

町　　：他の市町村で行っているところは１つの資格のみが多いが、下川町は介護職員、介護福祉士、介護支援専門員など対象の資格を多くしている。町として良くやっている方だと理解している。

委員　　：個人情報もあるとは思うが、町としてお金を出しているので２年間働いているのか把握しておいた方が良い。

委員　　：福祉系の資格で手薄な人材は。

町　　：主任ケアマネージャーであり、すごく不足している。

委員　　：地域に何人必要なのか。

町　　：今後は事業所に主任ケアマネージャーが１人必要になるので事業所の数だけ必要になる。

委員　　：林産業はどういう人が働いているのか課としてデータを持っている。地域全体で人材を繋ぎとめるなら民間のデータを押さえるところから始めても良いと思う。

委員　　：２年間の縛りでなく介護士などの人材が居ないのが一番の問題である。仕事の中身自体が大変であるので待遇などで他所に行かないような取り組みが必要である。資格がある人が辞めていくのがもったいない、改善していく方法を考えていった方が良い。

委員　　：２年間縛りの２年間の理由はあるのか。

町　　：期限を縛っているのは他の市町村では少なく、あっても３カ月や申請時に働いているなどの要件である。始まった当初に２年縛りにしたのは正直わからない。下川で働いていただきたいとの思いだと思う。

▽施策項目「地域福祉」

事務事業名「共生型住まいの場改修事業」

町　　：内容説明

委員　　：天井や壁の隙間から冷気が入ってくるというのは、自分の家を考えると 10 年で劣化とはならないのではないか。建築ミスではないのか。

委員　　：今の建築の家は基本しかしていない。5 年 10 年で断熱材が縮小し隙間ができるし冬場は外気と温度差もある。始まる前の打ち合わせでこれは福祉課の担当でなく建設水道課と話をした方がとの話が出た。ある程度先を見据えてやった方が良い。

町　　：先を見据えたというところでいくと、外壁については木を使っていたが反り返ってしまった。将来を見据えて木にすると同じく反り返るなどがあるので今回は木をやめたいと考えている。

町　　：補助金の関係で木を使って補助金を貰うということで外壁に木を使用したのがスタートだった。

委員　　：他の部会の委員からも意見をもらっているが、その方は 10 年で工事が必要なら敢えて木にしなくても良いとの意見だった。この部会でも話し合い、私の個人的意見でもあるが、せっかくの下川なので木が痛むからと使わないのは残念であり、地域材の関係からすればできれば木を使ってほしい。激しく痛む西側だけガルバリウムにし、他の部分については木を使うなど、木と共存できるような工夫をしていただきたいと思う。

委員　　：天井や壁からの冷気の侵入の原因は何なのか。

町　　：原因は正直定かではない。設計、施工の話であり建設水道課の建築士を交えて話をしているが、設計なのか施工なのかははっきりとしない。

委員　　：設計施工を外注でしているのなら町の単費で予算を組むのでなく、工務店等に依頼をして出来上がったものに修繕が必要であれば設計主や工務店に無償で直してもらうのが大前提ではないか。

町　　：瑕疵担保責任が取れるかどうか議論はしたが、時間的なものもあって難しい。

委員　　：いつから冷気が入り込むようになったのか。

町　　：いつからかは定かではない。今住んでいる方から寒いとの声があったため調べて隙間があることが判明した。

委員　　：これは設計、施工のミスではないか。金額もこんなにするのか。もう少し安く抑えられる方法がありそうだが。

委員　　：今まで見ていて道路工事もそうだが、工事をして次の年にしばれ上がって手直しをする。施工したのであれば、その後何年間は業者が責任を持ってやるという体制を作らないといけない。建物も同じ感じがする。今後の事を考えて、５年間などおかしい所は修繕をしてもらうなどの保証を考えた方が良い。

町　　:建ててすぐに原因がわかれば責任を持って修繕してもらうなど考えられるが、今 10 年が経って設計、施工どちらか原因かは明白に出来ない。

委員　　：今この修繕をすればどれくらいの年数は快適に保てるのか。

町　　：冷気が侵入しないような形で施工するとは聞いているが、経年劣化で建物が歪んだり断熱材が劣化したりするなどし、数年すると寒いなどまた出てくるかもしれない。

委員　　：直さなくてはいけないのは理解できる。金額はこれで確定か。

町　　：積算してこの金額である。実際に工事入札になるとこの金額より下がるかとは思う。

委員　　：他の施設も同じだと思う。今回修繕するにしても何年持つかなどは自然の事なのでわからないとは思うが、それを加味して少しでも長く持つような施工をやっていってもらいたい。

町　　:最低でも 10 年は持つように建築士にお願いして設計と施工をしてもらうよう話はできると思う。

委員　　：現場を見たことが無いという委員が多く申し訳なかった。もしかすると近いうちの見学をさせてもらうかもしれないが、その時はお願いしたい。

≪病院≫

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、多田委員

出席者（町）　：堀北事務長、伊東主幹、森主査

▽施策項目「医療」

事務事業名「医療機器整備等事業」「病院施設改修事業」

「町立病院運営事業（コロナ対策分）」

町　　：内容説明

町　　：内容説明

委員　　：プレハブは、外から見るとただのプレハブにしか見えないが、その内部はちゃんと整っているという事か。

町　　：「病院」と言えるほどではないが、最低限の設備は整っている。

委員　　：あのプレハブは、下川の冬でも大丈夫か。

町　　：冷暖房機が入っており、常に１８℃の設定になっている。窓口の窓は普段閉めており、来院者が来た時に開け閉めするようになっている。外を移動する専用の上着や長靴等も用意しており、医師や看護師が使用している。

委員　　：入院患者の感染対策はどうしているのか。

町　　：原則面会禁止とし、外部との接触を避ける。末期患者の場合、家族の方に防護衣を着ていただくことで面会可としている。医師と家族との面談は、プレハブ内で行っている。職員も毎日検温し、体調に気を付けている。

委員　　：面会制限について、あけぼの園ではオンライン面会の予定があると聞いた。病院ではどうか。

委員　　：当院の入院患者の状況から、ネット回線を介しての会話は介助者が必要。一人の患者にずっと付きっきりにはなれない。今後、検討が必要だと思う。

委員　　：現時点でスプリンクラーは付いてないのか。

町　　：付いていない。令和７年度までには設置しなければならないため、令和６年度を予定している。

委員　　：全館か。

町　　：全館である。全館でなければ意味がない。

委員　　：職員の不足はないのか。特にコロナ禍で看護師などは。

町　　：５月に、プレハブ対応の看護師を１名雇用した。その人件費は、国の補助対象になっている。

委員　　：オンライン面会が難しいことは分かったが、患者の状況を家族が電話で問い合わせることは可能か。

町　　：通常の看護業務内で電話対応している。また、患者の荷物を１階で預かって２階に渡したり、２階から下ろして家族に渡したりもしている。面会を制限している代わりに、スタッフが患者、家族間の細かな対応をしている。

≪あけぼの園≫

出席者（委員）：瀬川部会長、麻生副部会長、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、多田委員

出席者（町）　：齋藤園長、高橋主幹、平間主幹、遠藤主幹、長谷川主査、橋本主査、大川主査

▽施策項目「高齢者福祉」

事務事業名「あけぼの園等施設改修事業」「あけぼの園等車両導入事業」「あけぼの園運営事業（コロナ対策分）」

町　　：３事業について内容説明。

委員　　：　コロナ対策感染防止のための施設内の消毒方法はどのようにしているのか。

町　　：職員についてはマスク着用・手指消毒をしていて、職員は常時アルコールを携帯していて、普段触れるテーブル・椅子、ドアなど触った後すぐアルコール消毒ができるようにしている。施設内は次亜塩素酸水で廊下・手すり等の消毒をしている。デイサービスでは車両等の消毒等、多岐にわたって利用しています。その他汚れのひどい所については、次亜塩素酸ナトリウムやアルコールで消毒しています。

委員　　：車はどれくらい使用しているのか。

町　　：キャラバンについては、平成５年に購入していて、２７年使用している。マイクロバスは、平成 18 年に購入している。

委員　　：リースが終わると買い取るのか。

町　　：買い取る。ただ、利息の安い購入方法もあり、そちらが安いようであれば、

一括購入を考えている。